

令和8年度

第1回加賀市地域公共交通会議

第1回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

議事録

日時 令和8年5月25日(月)
午前10時～午前11時
場所 かが交流プラザさくら
201会議室

令和8年度
第1回加賀市地域公共交通会議
第1回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

日 時 令和8年5月25日(月)
午前10時～午前11時
場 所 かが交流プラザさくら
201 会議室

出席者
委員 13名

要 旨

議事

- (1) 乗合タクシーへの定期券導入について【会議】
- (2) 加賀市地域公共交通利便増進実施計画の策定について【会議】
- (3) 加賀市地域公共交通計画の変更について【会議】
- (4) 加賀市地域公共交通計画の改定について【会議】
- (5) 加賀市地域公共交通活性化・再生協議会の監査委員の選出について【協議会】

報告

- (1) 加賀市地域公共交通活性化・再生協議会の規約の改定について
- (2) 乗合タクシーの乗降ポイントの変更等について

事務局

定刻になりましたので、令和8年度第1回加賀市地域公共交通会議及び第1回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会を開催いたします。

まず始めに、会議の成立報告を申し上げます。本日の会議の出欠状況につきましては、4名の委員が欠席ですが、過半数を超える出席となっておりますので、加賀市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項及び加賀市地域公共交通活性化・再生協議会規約第7条第3項に基づき、本日の会議は成立していることをご報告いたします。それでは、本日の進行につきましては、中山会長に議長をお願いしたいと思います。中山会長、よろしくお願いいたします。

会長

中山です。オンラインで失礼いたします。

議事次第に従いまして、議事(1)乗合タクシーへの定期券導入について、まずは事務局から御説明のほうよろしくお願いいたします

事務局

それでは、議事(1)乗合タクシーへの定期券の導入について御説明させていただきます。

1つ目導入の目的でございます。

本事業につきましては、昨年度、6月23日から1月31日まで、子育て世帯の送迎の負担軽減と高齢者のお出かけ機会を創出する、フレイル予防を図るという目的で、昨年度実証運行を行ってまいりました。利用者につきましては、だんだんと増えてきておまして、この実証期間中は、実証前に比べて約1.4倍の利用者があったというようなところでございます。

本実証の運行データを検証したところ、お出かけ機会の創出や、送迎の負担軽減につながる一定の効果が見られたということ、利用者の方から、「定期券を継続してほしい」、「障がい者についても対象にしてほしい」という御意見、さらには「特定層だけではなく対象を拡大してほしい」といった声があったことから、定期券の本格導入を目指したいというようなことでございます。

対象といたしましては、これまでの子育て世帯、高齢者に合わせまして、障害者手帳等をお持ちの方も追加し、さらには一般区分というような設定も行うことで、定期券の導入を行っていきたいというものでございます。

導入の時期といたしましては、令和8年7月1日になります。

価格としましては、一般が月額8,000円、交通弱者と呼ばれる、小中高生や70歳以上の高齢者、障害者手帳等をお持ちの方に関しましては、割引料金といたしまして、5,000円で販売したいと思っております。

有効期間は、1か月間、販売開始日につきましては、6月24日から開始したいというふうに思っております。

定期券の価格につきましては、後ほど開催いたします運賃協議分科会のほうで協議を図って設定をいたします。

利用方法につきましては、従来どおりの紙ベースの定期券に合わせまして、乗合タクシーのアプリを改修しまして、デジタル定期券というものを導入したいと考えております。

次に昨年実証運行したときの実績でございます。

定期券の利用件数といたしましては、延べ8,767件利用頂きました。定期券販売枚数につきましては、延べで535枚でございます。平均利用者数につきましては、実証運行開始前に比べて、先ほど申しました、実証運行期間中は1月約2,950人というようなことで、約40%増加したというようなことでございます。なお、実証運行終了後につきましては、若干減って2,560人で推移しています。

実証運行を行うことによって、新たに利用された方が増えたことによって、運行開始前に比べて増えているという状況かと思っております。あわせまして、添付でつけておりますこちらの参考資料という、グラフがついてる資料です。こちらのほう、御覧ください。

乗合タクシーにおける定期券導入の効果検証についてでございます。こちらはページ番号振っておりません。①、②というような形でグラフについて御説明させていただきたいと思っております。①定期券の利用率、利用者数でございます。こちらについては、青字のほうが、いわゆる従来型の回数券の利用者の棒グラフでございます。オレンジの棒グラフのほうが、定期券の利用者でございます。御覧頂いたとおり、6月、7月以降、定期券の利用者がだんだん増えていきまして、昨年11月には、定期券と回数券の利用者が逆転しているというようなところでございます。

続きまして②の資料の車両の充足率というところを御覧ください。こちらについては、1台当たりの車両について、どれくらい予約が成立しているかというような数字でございます。11月にセダン車両の運行時間を短縮したことによって、マッチング率が大体96%から73%に低下したというようなところでございます。こういった状況を受けまして、このシステム上のセッティングを見直したことによって、2月、3月は少し改善の傾向があるというようなところは見て取れるかと思っております。

続きまして、③の乗合率でございます。

こちらについては、昨年行いました定期券の実証前につきましては 50%を超える非常に高い相乗率でございました。一方で 7 月から定期券の実施を行いましたけれども、この際に、従来の最大 6 台で運行している車両から常時 8 台の運行に車両数を変更いたしました。それによって相乗率、2 人以上で乗っている車両の時間帯というものが減ったというようなことでございます。いわゆる 1 車両当たり 1 人で乗っている貸切り状態というような方が増えたというようなことでございます。その後だんだんと利用者も増えていき、相乗率は改善傾向にあり、11 月に車両数を減らしたことによって、相乗率は、さらに 50%近くまで改善したというようなところでございます。

④の実車率でございます。こちらについては、車両タイプごとの車両の稼働率が記載されているものでございます。ジャンボ車両(乗客定員 8 名)につきましては、50%を超えるような利用状況という形でございましたけれども、見直しを図ったことによって、10 月から 1 月までの間については、実車率のほう改善されているというようなところでございます。

次のページにいきまして地区別乗降者数でございます。

こちら乗合タクシーの乗降ポイントを中学校エリアでプロットしたものでございます。御覧のとおり東和地区というところが多いんですけれども、こちらについては、加賀温泉駅や加賀市医療センターというような主要施設がございますので、乗降者ともに多いというような状況でございます。一方で山中や片山津については、乗降者数というところが人口に対して余り伸びていないのかなというようなところが見て取れるかと思えます。

⑥番、年代別定期券の購入者でございます。こちらについては、特徴としまして、高校生の利用というところが、今回の定期券の実証によって増えたというところが見てとれるかと思えます。また、こちら 70 歳以上、80 歳以上というような、高齢者の方も利用者が増えたというようなところでございます。

⑦の地区別定期券の購入者数でございます。こちらについても、錦城中学校区は人口も多いんですけれども、よく利用されているというようなところかと思えます。

続いて次のページ⑧の利用の多いポイント、上位 10 か所でございます。こちらについては、従前からのアビオシティですとか、加賀市医療センター、イオンなんかは、利用者数が多かった状況でございます。今回の実証を受けての特徴といたしましては、山代温泉の総湯の利用者が増えたこと、そして大聖寺高校の利用者が増えたというようなところが見て取れるかと思えます。こちら数字にはあらわれないんですけれども、山代温泉の総湯は、500 円払って足を伸ばそうというような方がいらっしやらなかったところが定額になったことによって少し足をのばして、総湯に入りにいこうというようなお客様が増えたのかなというふうに想定しております。また大聖寺高校につきましても、従前であれば、親に送迎してもらっていた子供たちがのりあい号を使って、通学をするようになったというようなところかというふうに理解しております。

続いて⑨の年齢別時間別の利用者数でございます。

こちら、小中高生が左側、右側が 70 歳以上の高齢者というような形で、折れ線グラフをちょっとわけて記載してございますけれども、利用時間帯につきましては、小中高生は 7 時台がピークに。一方で 70 歳以上の高齢者につきましては、8 時以降がピークになっているというようなことでございます。

こちらから、高校生と高齢者の利用の時間帯というところが、分かれているので、共存というか、車両の配分がしやすくなるような、そういう利用になっているのかなというようなところが見てとれるかと思えます。

説明は以上とさせていただきます。

会長

ありがとうございます。

そうでしたら、委員の皆様からご質問とかご意見などございますでしょうか。

委員

これから本格的に導入するに当たって、実証のときは、小中高生、70歳以上の高齢者を対象にしてたのだと思うんですけども、7月からの本格運行については、身体障害者手帳等をお持ちの方も対象になるということで、このあたりの障がい者も含めたという経緯をお聞きしたい。

事務局

いわゆる交通弱者対策というようなことを考えております。資料のほうにも記載ございますけれども、実際に実証期間中においても、障がい者の方から定期券の対象に障がい者を含めてほしいというような御意見を何件か頂いているというようなところでございます。今回、一般の販売というところを8,000円という設定を行いまして、それに対して交通弱者の方を対象にした割引料金というようなことで5,000円という設定をしております。交通弱者というところには、小中高生、そして高齢者に合わせて、障がい者も対象にするというようなことで、今回障がい者割引を設定させていただいたというようなところでございます。

委員

資料のほうでは、身体障害者手帳等を持っている方ということで、記載があるんですけども、この「等」の中身的なところとして、例えばこれは身体障がい者というふうになってるんですけども、例えば精神障がい者の方もいらっしゃるんですけども、この「等」の中にどこまで、どういうふうな形で含まれるのですか。

事務局

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、そして戦傷病者手帳と被爆者健康手帳、こちらを対象にしたいというふうに考えております。こちらにつきましては、従前の乗合タクシーの回数券を販売しておりますけれども、そちらの障がい者割引を適用している方と同じにしたいというふうに考えております。

委員

価格の設定ですが、こういった料金設定についてどのような考え方で設定されたのかを、教えていただきたいというふうに思っております。定期券発売枚数535枚と記載されてますが、これは延べの枚数かなというふうに思っております。実際何名の方が定期券を買われているのかということをお教えいただきたい。それと最後ですが、今後、この事業を実施するに当たっての、事業成立のスキームというものをご教示いただきたい。内容とすると、実際に利用者の方からお支払い頂く利用料でそもそもこの事業は成り立っていくのかどうか。もし成り立たない場合には、公的におおよそどのぐらいの資金が導入されている。そういったようなもの見込みをお教えいただきたいと思っております。

事務局

まず一つ目料金設定の考え方というところでございます。

まず、実証期間中における定期券を購入した方の平均1か月当たりの利用回数でございますけれども、こちら、15回強の利用でございました。1回500円の回数券でございますので、15回強利用されると、大体7,500円から8,000円の利用料金になるかと換算をしております。こういったところから、一般の方につきましては、あくまでも平均以上利用される方について、メリットが出るようなことを考えての、8,000円というような料金設定でございます。一方で割引料金の5,000円の考え方でございますけれども、こちらにつきましては、もともと1か月当たり3,000円で実証を行ってございました。その中で本日御参加頂いております方もいらっしゃいますけれども、市内の交通事業者様のほうに、今回の実証を受けて本格運行するに当たっての御意見をお伺いいたしました。その中で、いくつかの事業者様のほうからは、従前の1か月3,000円という料金設定というものは少し安過ぎるんじゃないかというような御意見を頂いていたところでございます。そういったところから、一般料金よりも少し割安の料金設定ということで、5,000円の料金設定というところを考えたものでございます。

2つ目、535枚の定期券の販売をしましたが、ユニーク人数につきましては、165人になります。実証期間の7か月間に、165名、枚数でいきますと延べ535枚の定期券が販売されたというようなところでございます。

最後に事業成立のスキームというようなところでございます。

利用料金で運行経費を賄えるのかというようなお話だというふうに理解しております。

乗合タクシーの運行につきましては、バスが走っていないような交通空白地帯における交通機関として運行を始めたという経緯がございます。そういった中で、従前からの乗合タクシーの運行につきましては、市のほうで負担をしながら運行を行っているんですけれども、こちらについては、まさしく車両台数に応じて利用、負担額というのは大きく変わってくるかと思っております。今年度でいきますと8,000万円程度経費がかかってくるような形になるんですけれども、もともと実証期間中は、3,000円で設定していたものが、今回割引料金の5,000円というようなことになりますので、少なからず、受益者負担というところは従前よりも増えてくるというようなものになりますけれども、それでも交通弱者対策というようなところですので、市からの運行費というところは、従来どおりかかってくるものとなります。

委員

小中学生の利用っていうことで、何名が購入をされて、この小学生と中学生っていうのは、どんな目的で利用されてるのか教えてください。

事務局

ちょっと聞いている情報というようなことで御回答という形にさせていただきたいと思えます。

利用状況といたしましては、通学で利用されているというようなお話も聞いております。一方で、時間帯を見ますと、通学の時間帯以外の時間帯で利用される方もいらっしゃいますので、こういった方は例えば土日とかに、外出する際に親御さんと一緒に乗車されているというようなことも想定されるかなというふうに思っております。

委員

昨年、生徒の使っている様子を見てみると、土曜日とかに学校に来る際に利用してみたりとか、結構な生徒が利用していました。登校時に聞いてみると、これ便利っていう話を聞きました。ぜひとも継続していただければありがたいなというふうに感じております。

生徒たち、保護者もそうなんですけど、どのぐらい周知されているのか。我々のほうでもどの程度これを言っているのか、ちょっと分からないっていうか。あると便利だし、本当は地域のところで周知していただけるとありがたいかなと思うんです。それと、例えば中学校に行ったときに、ぜひとも加賀市のほうに残っていただきたいと思って、ちょっと遠い学校なんかには、こういう便利なものがありますから、登校とか不便じゃないですよって言いたいです。けれども、これ来年度あるのかないのか分からないところで、やはり、勧めるっていうのはちょっと言いづらいというところもあります。もし来年度あるということであれば、いつ頃分かるのか。早めに分かると、我々も推奨しやすいし、いろんな中学校にも言いやすいかなと

事務局

1点目の御質問でございます周知、どのようにされたのかというような御質問だったかと思えます。こちらにつきましては、一般的な周知方法としましては、市のホームページですとか、広報紙、そしてSNS、市でLINEを行っておりますので、こういった媒体は利用させていただいております。また、従前から乗合タクシーを利用している方につきましても、利便性の高い定期券というものを周知する必要があったことから、車内での周知、販売所での周知というようなところはおこなっておりました。さらに学生につきましては、大聖寺高校にも、御協力頂きながら、学生向けにチラシを配布させていただいたというような、そういう状況でございます。今回の本格実施につきましても、同様に広く周知を図ってまいりたいと思っておりますし、生徒の方が利用しやすいというありがたいお言葉を頂きましたので、学校におきましてもまた改めて周知のご協力をいただきたいというふうに思っております。

2つ目の運行期間の件でございます。

今回は、7月1日から導入するという事で、終期は書いておりません。今回本格導入というようなこととなりますので、基本的には終期がないような形で、来年度以降も運行を見据えた形での、今回の本格導入というようなことでございます。ただ、来年、再来年それ以降について必ず運行してるとというようなことを、なかなかお約束をするのはちょっとなかなか難しいんですけれども、今現時点では終期を持たしていないというようなことでございます。

委員

先ほどからお聞きしてる中で私が乗合タクシーの、そもそもの経緯の部分、細かいところ存じ上げてないからなのか分からないんですが、ちょっと疑問に思ったんですけど。乗合率のことを触れられていますが、これは実際その乗合率を下げたいという方向なんですか。上げていきたいということなんですか。ちょっとその方向性をお聞かせ頂きたいと。そもそもバスのようなルートで走らせて大量に輸送するという方法と、細かいオンデマンドといいますか、1人、2人という少人数を運ぶための手段としての、例えばタクシーだったり、ライドシェア、いうところの中間地点というような、理解をしていたんですが、どちらを目指されているのかという、ちょっとお聞かせいただければと思います。

事務局

のりあい号につきましては、おっしゃっていただいたとおり、タクシーよりも、利便性が低い。一方で、バスよりも、オンデマンドでございますので、利便性が高いというような、そういう位置づけかというふうに思っております。なので今ほどのありましたとおり、乗合率につきましては、我々としては高めていきたいというふうに考えております。

運行開始前が、今回の定期券の実証前については、乗合率というのは、50%を超えているような、乗合率でございましたけれども、その後、定期券の導入に合わせて、常時8台運行させるような、そういうような形にしたところ、タクシーにちょっと近いような、37%ぐらいまで利用率が下がったというようなところから、車両数やシステムの設定も見直しながら、この乗合率というものを、50%を超えるぐらい高めていきたいというような思いがございます。

会長

その他何か御意見御質問ございますでしょうか。

この議事(1)につきまして、承認ということでよろしいでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いできればと思います。

会長

賛成多数でこの議事1につきましては、承認ということとさせていただきます。

会長

続きまして、次の議事へ行きたいと思えます。

次は、加賀市地域公共交通利便増進実施計画の策定についてと加賀市地域公共交通計画の変更についてですが、あわせて協議したいと思えます。一括して、事務局より御説明のほう、よろしくお願ひします。

事務局

利便増進実施計画とは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域の公共交通をより使いやすくするための具体的な取組内容、スケジュールを定めた計画となります。

本計画は、加賀市の交通政策を進めるに当たって、その方向性、施策、事業等を記載しております加賀市地域公共交通計画(計画期間を令和4年4月から令和9年3月までと定めております。)の枠組みの中で策定を行います。独立した新たな計画ではなく、交通計画をより具体化して実行に移すための実施プログラムというような位置づけと御理解頂ければと思えます。

今回の計画の内容につきましては、計画期間が令和8年7月1日から令和9年3月31日まで、対象の交通は、加賀市乗合タクシーで、内容としましては、今ほど御承認頂きました定期券の導入となります。計画期間の設定に関して補足させていただきますと、計画の始期、始まりに関しましては、こちら利便増進計画の申請を国に行った後、国のほうで、内容の確認等々、処理をするために1か月程度時間がかかりますので、本日、御承認頂いた後に、国のほうに提出した場合に、その1か月を見越した設定としております。

計画の終了日に関しては、利便増進実施計画の計画期間は最長でも、交通計画の計画期間が終了するまでと定められているため、市の交通計画が終了する令和8年度末に設定しております。

あくまでも、利便増進実施計画の計画期間でありまして、乗合タクシーの定期券がその期間で終了するということではなくて、定期券の扱いについては、利用状況などを見ながら、適宜、こちらの交通会議にて協議しながら、運用のほうを決めていきたいと思っております。

利便増進計画の策定による効果としましては、現在市のほうでは国から補助金を頂いております。この計画を策定することによって、この国からの補助金の上限額というのが緩和されます。現在路線バス等で認定を受けているフィーダー路線というものがあるんですけども、そちらの維持に係る市の財源負担の軽減につながるものと、期待しております。

引き続きまして、議事3についての御説明です。

利便増進計画は、交通計画に位置づけのある事業についてのみ策定可能となっております。そのため、現行の交通計画に定期券導入事業を追加する変更手続を行うものでございます。交通計画に関しましては、90ページ以上ちょっとありますので、今回の資料に関しましては、変更箇所のみを、資料のほうに掲載させていただいております。議事3の次のページめくっていただきますと、変更箇所の抜粋を掲載しております。赤字で記載しておりますのが、今回の変更の予定となる部分となっております。

本日、御承認頂ければ、5月中に国に対して申請手続を行います。その際、利便増進計画、交通計画の記載内容に関しては、運輸局と調整をしますので、軽微な修正等があった場合は、その修正に関しては会長に一任頂きたく存じますので、こちらのほうもあわせて御承認のほどお願いいたします。

会長

この議事2、3につきまして御意見、御質問ございますでしょうか。

特には、ございませんでしょうか。

会長

特に御質問、御意見ないようですので、この議事2及び議事3につきまして先ほど説明ありましたように、軽微な修正は今後あるかもしれませんが、これで承認するというところでよろしいでしょうか。御賛成の方は挙手をお願いいたします。

会長

賛成多数ということですので承認するというにしたいと思います。

引き続きまして、議事4加賀市公共交通計画の改定についてということで、まずは、事務局から御説明のほう、よろしくをお願いします。

事務局

加賀市の地域公共交通計画につきましては令和4年4月に策定したものとなっております、令和8年度末を計画期間の最終年度として策定しております。計画期間が満了となるため、引き続き本市の公共交通施策を計画的に推進するために、令和9年度から5年間を計画期間として、新たな計画を策定したいと思っております。

計画策定のスケジュール案につきまして、資料の真ん中ほどでございます。

本日の会議において、改定方針の確認をさせていただきまして、6月から現行計画の評価、課題整理を始めまして、6月から9月にかけて、事務局のほうで素案の作成を行います。

こちらの素案の作成に当たっては、利用者へのアンケートの実施であったり、人流データ等のデータからの分析を行いたいと考えております。10月には、素案の提示をこちらの交通会議のほうで行わせていただきまして、委員の皆様からの御意見を徴収させていただきたいと考えております。

翌年の令和9年1月には、最終計画案のほうを、改めて委員の皆様にご提示させていただいた後、2月にパブリックコメントを実施、パブリックコメント等から頂いた意見等をまた、計画のほうに必要なものを反映させ、3月に最終稿を確定して、協議会にて、御承認を頂くことを予定しておりますので、御承認頂いた後4月に新計画の公表というふうに考えております。

新しい交通計画の策定の基本的な考えとしましては、現行計画の継続性というものを重視しつつ、現行計画の評価検証、最新データ等を用いた地域の実情の反映、国のほうで示しております方針との整合、

そして、本会議を中心とした関係者との合意形成を進めてまいります。

計画策定の関係で、例年よりも会議の開催回数が増えると想定されますが、また御協力のほどお願いいたします。

会長

議事4につきまして、御質問、御意見などございますでしょうか。

会長

議事4についてもこれで承認するということによろしいでしょうか。

御賛成の方は挙手をお願いできればと思います。

会長

こちら賛成多数ということで承認することにしたいと思います。

また先ほど説明ありましたようにこれからつくるということで何回か、皆様にお集まり頂くことがあるかもしれませんがよろしくお願ひします。

会長

次5番目の議事のほうへ移りたいと思いますが、加賀市地域公共交通活性化・再生協議会の監査委員の選出について事務局より御説明のほう、よろしくお願ひします。

事務局

今回の議案の提案の理由としましては、本協議会の適切な管理及び会計監査を執行するため、協議会規約第13条の規定に基づき、監査委員を選任するものです。協議会規約では、監査委員は委員のうちから会長が選任し、または管理事務に精通した者のうちから市長が委嘱すると定められており、事務局としては、以下の候補者を適任と判断し、本会議のほうに提案するものでございます。

監査候補者として、加賀市老人クラブ連合会会長の中屋明様を提案いたします。

提案理由としましては、行政や交通事業者といった運営側の論理だけではなく、市民の公平な感覚、事務執行の透明性を評価頂くことが、本協議会の信頼性を高める上で不可欠であると判断したものでございます。

任期につきましては令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

会長

ただいまの議事5につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。

そうしましたら、最後の議事5につきまして承認ということによろしいでしょうか。

こちらにつきましても、御賛成の方は挙手をお願いできればと思います。

会長

賛成多数ということで承認をさせていただければと思います。

そうしましたら、本日の議事につきまして、以上になります。

続きまして報告事項のほうへ移りたいと思います。

まずは(1)になりますが、加賀市地域公共交通活性化・再生協議会の規約の改定について事務局より御

説明のほうをお願いします。

事務局

本協議会の規約の改正を行いましたので、御説明させていただきます。

規約の改正は、規約上で市長が行うこととされており、改正手続については、既に終了しております。

今回の改正の経緯としましては、市の監査委員から、準公金取扱い団体における会計管理を適切に行うための必要事項について、御指摘を受けたことを踏まえて、協議会の規約の改正を行ったものでございます。この準公金取扱い団体に関しましては、資料、真ん中ほど※にありますけれども、市からの委託金や負担金、補助金など、公金からの支出を受け、執行団体の事務局を務める市の職員が行っている団体のことを指します。市のほうではこちらの活性化協議会以外にも、たくさんあります。例えば、マラソン大会を実施する際に組織する実行委員会なども該当するものとなります。

監査委員からの指摘に関しては、こちらの公共交通活性化協議会だけが受けたものではなく、他の実行委員会等も含めて全庁的に組織されているものに対して行われたものとなっております。

改正の内容につきましては、資料の2番目になりますけれども(1)から(5)の内容につきまして規約のほうに反映を行ったものであります。具体的な詳細につきましては、お配りしてあります資料、左肩のほうに報告(1)関係資料と記載のあるものを御確認頂ければと思います。

こちら、規約の新旧対照表というふうになっておりまして、左側が変更前、右側が変更後、修正箇所には下線を引いております。具体的な変更としましては第12条から第18条にかけて、監査委員からの指摘を踏まえた内容のほうに反映をさせていただきました。

こちらの規約の変更前には本協議会の会計管理が不適切な状態であったかといいますと、そういったわけではなく、実態としましては、監査委員から指摘されている内容に関しては、実施はしております。ただ、規約のほうに明文化していなかったというのが実情でございまして、今回は実態とその規約の明文化しているところを合わせるために、規約の変更を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

会長

そうしましたら今の御報告につきまして御意見とか、大丈夫でしょうか。

そうしましたら続きまして次の報告のほうへ進みたいと思います。

それでは2番目加賀市乗合タクシーの乗降ポイントの変更について事務局より御説明のほう、よろしくをお願いします。

事務局

では報告2件目の説明をいたします。

乗合タクシーの乗降ポイントの変更をおこないましたので、その変更についての御報告となります。

変更は3か所、ポイント変更を行いました。

1点目、NTT片山津交換局から片山津温泉1区にありますヤングドライ平田という、お店の前に乗降ポイントの変更を行いました。

理由としましては、町からの御要望に対応したものとなります。変更箇所につきましては赤色の丸印をつけさせていただいております。地図上では美容室っていうふうに見えるんですけど、資料にもつけましたように、同じ建物の1階に、クリーニング店と美容室があります。

そういった関係でちょっと地図上にはクリーニング屋というふうには見えないんですけども、こちら写真にあるとおり、クリーニング屋さんがございます。

2 点目につきましては公共施設として市営プールが新たに開設されたため、変更を行ったものです。乗合タクシーは令和 6 年 8 月から予約に応じて AI がルート設定する仕組みとしております。

ただ、狭い範囲で乗降ポイントがたくさんありますと、効率的なルート作成に支障があるため、今回は、乗降ポイントの追加を行うのではなくて、近隣にありました既存の乗降ポイントのうち、利用実績がないものが 1 点ありましたので、そちらのポイントの場所を、市営プールのほうに変更するような手続を行いました。

3 点目に関しましては、こちらもプールと関連するんですけども、新しく市営プールが開設されたため旧市営プールが閉鎖となっております。そのため、旧市営プールから加賀市の陸上競技場に乗降ポイントを変更いたしました。こちらの理由としましては加賀市のほうでは部活動の地域移行を段階的に進めており、陸上競技場も活動場所となっておりますので、今回の変更により、今後利用が見込まれるものと考えております。

会長

ただいまの御報告、説明につきまして御意見、御質問ございますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。そうしましたら報告も以上になりますけれども、そのほか何か、事務局より追加のお話、何かございますでしょうか。

事務局

事務局からはございません。

会長

そうしましたら委員の皆様から、これまでの議事、報告等につきまして、合わせてになりますか何か御意見、御質問あつたりするでしょうか。

委員

議事の 4 番目の、地域公共交通計画の改定についてなんですけれども、若干ちょっと補足的な話なんですけれども、こちらは地域公共交通計画の策定について、国のほうでも補助金という形で策定の支援をさせて頂く形になりました。補助金ということで、事業の報告書の提出もあつたりする関係があつて、事業の完了日っていうのは、これまで 3 月 31 日までというような形だったんですけども、作業の確保の観点から、事業完了日が 3 月 19 日、ちょっと時期が早まっている関係があります。こちらに今のスケジュール案をお示し頂いてるんですけども、最終稿の確定は 3 月ということなんですけれども、補助金等の関係でいくと、事業完了は、3 月 19 日になってますので、そのスケジュール感で、動いていただければというふうに思って、若干補足をさせていただきます。

事務局

ちょっと御質問なんですけど、3 月 19 日にこの公共交通会議を開いて、そこで計画が承認されるというような、そういうスケジュール感であれば問題ないっていうふうなことでよろしいですか。

それともその前に交通会議も諮って実績の提出をする必要があるのかな、何かあればお願いします。

委員

事業完了は3月19日になってまして、その前に公共交通会議開いていただくことでも、結構ですし、最終稿の確定は、その後、3月19日以降になったとしても、特段問題ないかなと思っています。補助事業としては、3月19日までになってるので、そこまでの内容について、実績報告をしていただく。そういう形になります。

会長

補助金につきましても重要なことかと思いますので、スケジュールについては、事務局において御確認頂ければと思います。

そのほか何か委員の皆様から御意見、御質問ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、全ての議事報告を終了しました。円滑な審議につきまして御協力ありがとうございました。

それでは進行につきましては事務局にお返ししたいと思います。

事務局

委員の皆様、長時間にわたり御審議頂きましてありがとうございました。

本日の会議は、これをもって終了いたします。

なお、引き続きこちらの会場で加賀市公共交通会議運賃協議分科会を開催いたしますので、永田委員、小林委員、吉村委員、西野委員につきましては、出席のほどお願いいたします。

一旦会場の準備を行いますので、5分ほどで準備のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

残りの委員の皆様、本日は、誠にありがとうございました。